

第二次草加市 子ども読書活動推進計画

～笑顔かがやく草加っ子読書プラン～

令和6年度－令和9年度



草加市立中央図書館の
マスコットキャラクター

草加市教育委員会

はじめに

幼少期の読書は、こころや感性を豊かにし、コミュニケーション能力を高めるなど、子どもの人間形成に大きく役立つと言われていています。両親が絵本を読んできた記憶や、時間を忘れて物語の世界に夢中になった体験は、子どもにとってかけがえのない宝物となってくれるに違いありません。

草加市教育委員会では、平成30年度から草加市子ども読書活動推進計画（第一次計画）に基づき、草加っ子がいつまでも心に残る本と出会い、「生きる力」を身に付けられるよう、家庭・地域・学校において関係者の皆様とともに、子どもと本をつなげる活動に取り組んでまいりました。

その結果、年間1,000回を超える読み聞かせが市内で行われるようになり、小学校、中学校、高校の図書館貸出冊数は大きく増加しました。さらに「読んでよかった本がある」と回答した子どもの数が、6年間で25ポイント増加するなど、これまでの取組に確かな手応えを感じられる成果がありました。子どもの読書活動に日々ご尽力いただいている皆様へ、心から感謝申し上げます。

一方で、中学生、高校生世代の不読率（1か月に1冊も本を読まない生徒の比率）が上昇するなど、課題も明らかになりました。

第二次草加市子ども読書活動推進計画では、これらの第一次計画の成果と課題の検証から、「いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の『生きる力』を育みます」を基本理念に掲げ、三つの基本方針及び多くの取組を定めました。

本計画が未来を担う草加っ子の「生きる力」の醸成につながるよう、家庭・地域・学校など関係者の皆様とともに、今後も子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定に当たり、草加市立図書館協議会など関係団体の皆様、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

草加市教育委員会

教育長 山本好一郎

はじめに

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の経緯及び位置づけ	1
2 計画の策定手続	3
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の推進体制及び進捗管理	3

第2章 子どもの読書を取り巻く環境の変化と課題

1 少子高齢化・デジタル社会の進展と家庭・地域社会の変化	4
2 子ども読書活動推進に関する国・県の動向	5

第3章 第一次計画期間の検証

1 成果指標の達成状況について	6
2 五つの施策の取組状況と成果・課題について	8
■施策1-1 家庭及び地域における読書の機会の充実	9
■施策1-2 学校における読書の機会の充実	13
■施策2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書の啓発の促進	15
■施策3-1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実	17
■施策3-2 市民ボランティア・地域との連携の推進	19
3 アンケート調査の結果等を踏まえた今後の方向性について	20

第4章 草加市の子どもの読書活動推進の目指す姿

1 第二次草加市子ども読書活動推進計画の基本理念の考え方	24
2 SDGsについて	25
3 基本方針	25
4 施策の体系	26

第5章 施策の展開

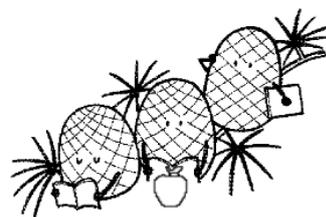
■施策1-1 家庭及び地域における読書の機会の充実	27
■施策1-2 学校における読書の機会の充実	30
■施策2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進	32
■施策3-1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実	33
■施策3-2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり	34
■各所属・施設ごとの取組内容	35

第6章 目標とする指標

1 活動指標	40
2 成果指標	41

資料編

・子どもの読書活動の推進に関する法律	44
・草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議設置要綱	46
・策定経緯	48



第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の経緯及び位置づけ

草加市教育委員会では、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく、本市における子どもの読書活動推進のための施策に関する総合的な計画として、「草加市子ども読書活動推進計画」を平成30年（2018年）3月に策定しました。この計画では、『草加で育つすべての子どもたちが、いつまでも心に残る本との出会いを通して、「生きる力」を身に付けることを目指します。』を基本理念とし、令和6年3月までの6年間に様々な施策を展開し子どもの読書環境の充実を図ってきました。

この間、急速に進む少子高齢化、グローバル化や高度情報化の進展、家族の形や、価値観・ライフスタイルの多様化、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大、GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台の端末の整備や電子書籍の普及など、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

国では、こうした諸情勢の変化や第四次子供の読書活動推進に関する基本的な計画の成果と課題等を検証し、令和5年（2023年）3月に策定した第五次計画で今後5年間の基本的方針と具体的な方策を明らかにしました。

本市においても、時代の変化や子どもたちの状況、読書を取り巻く課題を踏まえ、第一次計画で進めてきた取組をより確実なものにするために、今後の施策の方向性や取組内容を示すものとして、令和6年度（2024年度）を初年度とする「第二次草加市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

なお、本計画は、第四次草加市教育振興基本計画を上位計画とする教育における個別計画とし、国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画及び第四次埼玉県子供読書活動推進計画を参酌するとともに、令和元年6月28日に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ策定しています。



タブレット端末と大型提示装置を活用した授業

第二次草加市子ども読書活動推進計画と他計画との関係図

市

第四次草加市総合振興計画
第三期基本計画
(令和6年度～令和9年度)



子どもの読書活動の推進に
関する法律
(平成13年12月12日施行)

第五次子どもの読書活動の
推進に関する基本的な計画
(令和5年度～令和9年度)

国

「視覚障害者等の読書環境の
整備の推進に関する法律
(読書バリアフリー法)」
(令和元年6月28日施行)

県

第四次埼玉県子供読書活動
推進計画
(平成31年度～令和5年度)

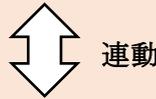
第四次草加市
教育振興基本計画
(令和6年度～令和9年度)



草加市教育大綱



草加市における
個別計画



(教育における個別計画)
○第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画

○第二次草加市子ども読書活動推進計画
(令和6年度～令和9年度)

○草加市生涯学習推進指針
○国指定名勝「おくのほそ道風景地 草加松原」保存活用計画 等

2 計画の策定手続

本計画の策定に当たり、子どもの読書活動に関わる各機関、各団体に意見を聴取し、反映させました。また、パブリックコメント等を通じ、広く市民の皆様からの意見を盛り込みました。

3 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子ども及び子どもに関わる大人とします。

※子どもの読書活動を推進するためには大人の理解や協力が欠かせないため、本計画では「子どもに関わる大人」も対象であることを明記しています。

4 計画の期間

本計画の対象期間は、第四次草加市教育振興基本計画との整合性を図るため、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------

第二次草加市子ども読書活動推進計画

毎年度改善・見直し

次期計画

毎年度改善・見直し

5 計画の推進体制及び進捗管理

本計画の推進に当たっては、庁内関係課・施設で構成する「草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議（以下、庁内推進会議）」で情報共有を図るとともに、子ども読書活動の推進に携わる関係機関及びボランティア団体などと連携し、家庭・地域・学校が協働して子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。



また、毎年度、庁内推進会議や草加市立図書館協議会で計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、翌年度以降の施策に反映させるため必要な改善や見直しを行い、計画の実現を図っていきます。

第2章 子どもの読書を取り巻く環境の変化と課題

1 少子高齢化・デジタル社会の進展と家庭・地域社会の変化

我が国では、少子高齢化、人口減少、高度情報化が急激に進行し、家族の形やライフスタイルに大きな変化が生じています。本市の人口推計は松原団地地区の開発もあり、令和12年までは徐々に人口が増加するとともに、0歳～5歳の人口は、令和16年まで増加する推計となっています。しかし、6歳～17歳の人口は、令和4年度以降、徐々に減少する推計となっています。

草加市の将来人口推移

令和3年・令和4年は実績値。令和5年以降は推計値。各年4月1日時点。オレンジ色は最高値
住民基本台帳を元に、コーホート要因法を使用し、独自に推計したもの

■ 男女合計

(人)

年齢区分	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
0～5歳	10,483	10,234	10,300	10,405	10,481	10,742	11,023	11,298	11,427	11,549	11,667	11,729	11,761	11,767	11,745
6～11歳	12,118	11,944	11,737	11,572	11,338	10,968	10,659	10,427	10,480	10,557	10,646	10,907	11,182	11,446	11,564
12～14歳	6,614	6,533	6,331	6,124	6,066	6,070	6,073	5,967	5,750	5,577	5,452	5,298	5,158	5,047	5,247
15～17歳	6,734	6,619	6,615	6,609	6,533	6,329	6,122	6,065	6,069	6,072	5,966	5,748	5,574	5,446	5,292
18歳～	214,630	215,313	216,558	217,669	218,308	218,959	219,476	219,796	219,954	220,008	220,024	219,882	218,655	218,267	217,717
合計	250,579	250,643	251,541	252,379	252,726	253,068	253,353	253,553	253,680	253,763	253,755	253,564	252,330	251,973	251,565

また、外国籍市民の人口については平成に入ってから大幅に増加し、令和5年4月1日現在で9,011人（0歳～17歳人口は1,210人）となっています。国籍で見ると、中国が最も多く、次いでフィリピン、韓国が続いています。

近年、スマートフォンの普及や小・中学生に一人1台タブレット端末が配られる等インターネットがより身近になっています。令和3年度に国が実施した子ども読書活動アンケート調査の結果からインターネットの利用は学習のための情報収集や電子書籍による読書等の学びの手段として身近な存在になっていることがわかりますが、その一方で、SNS（※注釈）の利用ではコミュニケーションのための利用が多くなっており、読書時間の減少が懸念されます。

このように、急激に変化する社会の中で、家庭における親子の時間の確保が難しい現状や地域社会のつながりの希薄化等を踏まえると、これからの社会に「生きる力」を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う子どもの読書活動の推進は、家庭・学校のみならず、子どもの発達段階や状況に応じて、社会全体で取り組んでいく必要があります。

※ SNSは、ソーシャルネットワーキングサービスの略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

2 子どもの読書活動推進に関する国・県の動向

(1) 国の動向

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を平成13年に公布・施行し、子どもの読書活動推進に関する基本理念を定め、国・地方公共団体の責務を明らかにしました。

また、平成14年8月には、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを理念とする最初の基本計画（第一次基本計画）を策定し、家庭・地域・学校の連携・協力を重視した施策に取り組みました。その後おおむね5年ごとに計画を変更し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。

第四次基本計画が策定された平成30年4月以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）の制定、第6次「学校図書館整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境の整備が進められています。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想（※注釈）による学校のICT環境の整備により、子どもたちを取り巻く環境が変化しており、こうした諸情勢の変化や第四次基本計画期間における成果と不読率の改善等の課題を検証した上で令和5年3月に第五次基本計画を策定しました。

(2) 埼玉県動向

埼玉県は、平成16年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第一次）」を策定した後、おおむね5年ごとに計画を策定してきました。

平成31年3月に策定された第四次計画では、家庭・地域・学校による取組を通じて、子どもたちの発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、より多くの人々が子どもの読書活動に関わり、次代を担うすべての子どもたちが本と出会うことで自らの人生を豊かにできるよう、様々な施策に取り組んできました。

こうした取組の成果や課題を踏まえ、令和6年3月に第五次計画を策定する予定となっています。

※GIGAスクール構想は、令和元年12月に、国が、小学校、中学校及び特別支援学校（小・中学部）において児童・生徒一人1台の端末を整備するとともに、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想を策定したものです。

第3章 第一次計画期間の検証

本市では、平成30年度から令和5年度の6年間、第一次計画の三つの基本方針のもと、五つの施策に関わる家庭・地域・学校における様々な取組により子どもの読書活動を推進してきました。

この章では、これまでの取組内容を検証するために、第一次計画で掲げた三つの成果指標と七つの活動指標に係る令和5年度目標値の達成状況を確認するとともに、五つの施策の取組内容の成果と課題を整理しました。

※成果指標の達成状況の確認は、計画期間内では令和3年度及び令和5年度に実施しました。

1 成果指標の達成状況について

計画期間における成果指標の達成状況								
全体目標（3つの成果指標を設定）				平成29年度 実績値	令和3年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
①	読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率	子ども	全体	82%	82%	80%	90%	△
			小学3年生	87%	85%	91%	-	
			小学5年生	88%	83%	81%	-	
			中学2年生	77%	75%	72%	-	
		保護者	全体	80%	79%	78%	80%	△
			園児等保護者	81%	81%	80%	-	
			小学5年生保護者	80%	72%	72%	-	
②	1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率）	子ども	全体	15%	13%	23%	10%以下	△
			小学3年生	3%	5%	9%	-	
			小学5年生	9%	10%	8%	-	
			中学2年生	17%	8%	22%	-	
		保護者	全体	43%	46%	48%	33%以下	△
			園児等保護者	43%	43%	50%	-	
			小学5年生保護者	42%	52%	41%	-	
③	「読んでよかった本がある」の回答率	子ども	全体	63%	83%	88%	70%	◎
			小学3年生	67%	77%	88%	-	
			小学5年生	72%	83%	89%	-	
			中学2年生	58%	85%	84%	-	
			高校2年生	58%	89%	90%	-	

※評価 ◎：目標値に達成済 ○：目標値に近づいている △：目標値と乖離

① 読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率

子どもの令和5年度実績値については、平成29年度と比較して、小学生では、3年生が4ポイント増の9.1%となった一方、5年生では7ポイント減の8.1%、中学2年生では5ポイント減の7.2%、高校2年生では5ポイント減の7.3%でした。全体では2ポイント減の8.0%の結果でした。

保護者については、同様に、園児等保護者では1ポイント減の8.0%、小学5年生保護者では8ポイント減の7.2%でした。全体では2ポイント減の7.8%の結果でした。

子ども全体の令和5年度目標値（90%）の達成状況は、令和5年度実績値（80%）と比較して、10ポイント減でした。

保護者全体の令和5年度目標値（80%）の達成状況は、令和5年度実績値（78%）と比較して、2ポイント減でした。

② 1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率）

子どもの令和5年度の実績値については、平成29年度と比較して、小学5年生では1ポイント減（改善）の8%であった一方、小学3年生では6ポイント増（悪化）の9%、中学2年生では5ポイント増の2.2%、高校2年生では2.2ポイント増の5.8%でした。全体としては8ポイント増の2.3%の結果でした。

保護者については、同様に、園児等保護者では7ポイント増の5.0%、小学5年生保護者では1ポイント減の4.1%でした。全体では5ポイント増の4.8%の結果でした。

子ども全体の令和5年度目標値（10%以下）の達成状況は、令和5年度実績値（2.3%）と比較して、1.3ポイント増でした。

保護者全体の令和5年度目標値（3.3%以下）の達成状況は、令和5年度実績値（4.8%）と比較して、1.5ポイント増でした。

③ 「読んでよかった本がある」の回答率

子どもの令和5年度の実績値については、平成29年度と比較して、小学3年生で2.1ポイント増の8.8%、小学5年生で1.7ポイント増の8.9%、中学2年生では2.6ポイント増の8.4%、高校2年生で3.2ポイント増の9.0%でした。全体としては、2.5ポイント増の8.8%の結果でした。

子ども全体の令和5年度目標値（70%）の達成状況は、令和5年度実績値（8.8%）と比較して、1.8ポイント増でした。

第一次計画で掲げた三つの成果指標の達成状況を踏まえると、読書離れが進んでいると言われていた中で、読書が好きな子どもや保護者の割合に大きな減少がなかったことや、約9割近くの子どもたちが心に残る読書の体験をしていることが確認できました。

その一方で、1か月に読む本が「0冊」と回答した人の割合（不読率）は、子どもと保護者はともに増加する結果でした。不読率については、アンケートなどの実施時期により、その結果に影響が生じてしまうことが否めませんが、年間を通じて、子どもたちが読書に親しむことができるように、庁内関係課・施設や、幼稚園、高校、市民ボランティアなどとも連携し、中央図書館が中心になり、子ども読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

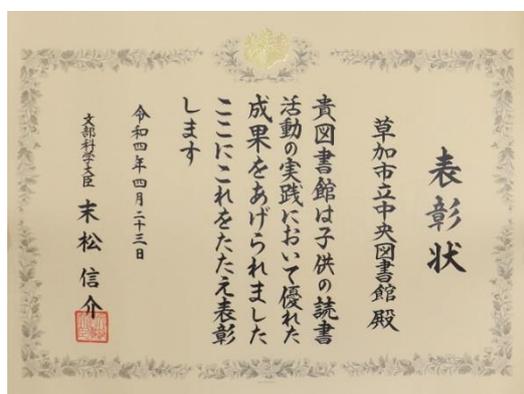
2 五つの施策の取組状況と成果・課題について

これまで、家庭・地域・学校における子ども読書活動を推進するために、各子ども関連施設が取り組んできた結果、公共施設における読み聞かせの実施回数の増加や、子ども読書に関わる市民ボランティアの活動の活発化、学校図書館の貸出冊数の増加などの成果がありました。

中央図書館でも、市民ボランティアと連携した読み聞かせなどの多くの取組を継続的に実施してきました。その結果、中央図書館は、令和4年度の「子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けることができました。

また、主な課題としては、読書の必要性や読書活動を推進する意義や取組等を発信すること、子どもの発達段階や多様な特性に応じた読書環境の形成を図ること、図書館の児童図書（紙と電子）や地域サービスの充実を図ること、読書とICTのベストミックスにより多様な本との出会いや個別最適な読書環境を整備すること、子ども自身が読書活動の担い手となって参画することなどが挙げられます。

この項では、五つの施策に設けた七つの活動指標の達成状況を確認するとともに、取組内容ごとに成果・課題を整理しました。



「子どもの読書活動」で文部科学大臣表彰受賞



市民ボランティアによる読み聞かせ

基本方針 1

家庭・地域・学校において、子どもが読書に親しむ環境を充実させます。

■ 施策 1 - 1 家庭及び地域における読書の機会の充実

計画期間における活動指標の達成状況 (評価 ◎：目標値に達成済 ○：目標値に近づいている △：目標値と乖離)							
計画期間の取組状況 (7つの活動指標)	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
① 公共施設における親子を対象とした読み聞かせの実施回数	986回	977回	582回	1,005回	1,044回	900回	◎
② 公共施設児童書・YA(ヤング・アダルト) 本貸出冊数	478,456冊	409,331冊	279,308冊	452,796冊	447,138冊	490,000冊	△

※①は中央図書館、児童館・児童センター、子育て支援センター、公民館・文化センターでの読み聞かせの実施回数

※②は中央図書館、公民館・文化センターでの貸出冊数

※YA (ヤングアダルト) とは、子どもから大人への転換期にある13歳～18歳の中学生・高校生世代のことで、中央図書館では、3階に「YAコーナー」を設け、中学生・高校生向けの本を排架し、居場所を提供しています。

保育園・幼稚園等では、年齢別に、発達段階に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行い、子どもたちが絵本を自由に手に取って見られる環境づくりを行ってきました。中央図書館をはじめ、公民館・文化センター、子育て支援センターなどの多くの公共施設でも、市民ボランティアとの連携・協力のもと、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを実施し、親子で本と出会う機会を創出してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度においては、感染症対策のため、一時的に読み聞かせを休止した施設もあり、読み聞かせの実施回数は大幅に減少しました。令和3年度以降は、児童館・児童センターなどで感染症対策を講じながら、読み聞かせなどを積極的に推進した結果、令和4年度実績では1,044回となり、令和5年度の目標値900回を大きく上回りました。

また、中央図書館では、毎年、子どもの発達段階に応じた魅力ある児童書や電子書籍を取りそろえるとともに、「こどもの読書週間」などに合わせてイベントを実施し、子どもが読書に親しむ環境の充実を図ってきました。YA世代には、中学校・高校を通じて、おすすめの本を紹介したYa-Roomなどの広報誌を配布したり、中学校・高校の教職員には団体貸出制度の周知を図ってきました。令和2年度の公共施設児童書・YA本貸出冊数は大幅に減少しましたが、令和3年度以降は回復基調にあるものの、令和4年度実績は44万7,138冊となり、令和5年度の目標値49万冊には届きませんでした。

今後については、引き続き、地域の市民ボランティアと連携し、地域ぐるみで親子を対象とした読み聞かせなどの読書活動を推進するとともに、子ども読書活動の有用性などを家庭に伝えていく必要があります。

また、YA世代には、部活動などで忙しい中でも、図書館や読書に興味をもってもらえるように、学校と連携しながら工夫した取組が必要です。

主な取組

◇読み聞かせの機会の充実 [中央図書館、保育園・幼稚園等、子育て支援課]

【成果】

- ・各施設において親子で読書を楽しむ絵本の読み聞かせを数多く実施したことで、子どもが発達段階にふさわしい本と出会う機会を創出し、家庭での読み聞かせにつなげました。
- ・中央図書館で、小学生や大人を対象とした読み聞かせを実施し、多様な年代に対し読書の楽しさや素晴らしさを伝えました。

【課題】

- ・多くの子ども関連施設で読み聞かせを継続し、読み聞かせの大切さや楽しさを親子に伝えていく必要があります。
- ・中央図書館で、すべての赤ちゃんと保護者に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントするブックスタート事業の早期実現に向けて、実施方法の検討を行う必要があります。



子育て支援センターでの読み聞かせの様子

◇読み聞かせの技能向上の支援 [中央図書館]

【成果】

- ・市民ボランティア向け「読み聞かせ講習会」を開催して、参加者の読み聞かせの技能向上を図りました。その結果、市民ボランティアの読書活動が活発になりました。また、ブックスタート事業の前身的な取組として赤ちゃんと保護者を対象とした家庭向け「読み聞かせ講習会」を開催し、子どもと本の出会いや、親子で読書を楽しむ機会を創出し、家庭での読み聞かせにつなげました。

【課題】

- ・市内で活動する多くのボランティアが参加できるように、オンラインを活用して、市民ボランティア向け「読み聞かせ講習会」を企画する必要があります。



家庭向け「読み聞かせ講習会」

◇家庭における読み聞かせの支援や読書の大切さの啓発

[中央図書館、保健センター、保育園・幼稚園等]

【成果】

・読み聞かせの機会や、発達段階に応じたブックリスト及び学校、保育園・幼稚園などからの便りを通じて、家庭における読み聞かせの支援や読書の大切さの啓発を行いました。

【課題】

・中央図書館児童室カウンターでは、利用者からの相談に応じ、発達段階に合わせたおすすめの児童書の紹介を行っていますが、「共働きやひとり親などの忙しい家庭」には、アプローチができていません。また、保育園や幼稚園等と連携しながら読書の大切さや読み聞かせの楽しさなどを保護者に周知し、家庭における読み聞かせを推進していく必要があります。

◇子どもの読書活動に関わる施設、団体、地域文庫等への貸出支援 [中央図書館]

【成果】

・団体貸出制度の周知を強化し登録団体を増やすとともに、本の貸出しやおすすめ本の情報提供により、団体が行う読書活動を支援しました。

【課題】

・団体貸出しの利用登録をしても、団体貸出しを利用していない団体があることから、利用促進に向けた工夫や案内をする必要があります。

◇中央図書館、サービスコーナー、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の蔵書及び施設の整備

[中央図書館、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ]

【成果】

・各施設の絵本や児童書の新陳代謝を進め、最寄りの施設に読みたい本がある環境を整えました。特に、中央図書館と公民館・文化センターに読み聞かせに適した絵本や紙芝居の充実を図りました。

・中央図書館などで、施設・設備等の適正な維持管理を行い、快適で安全・安心な利用環境の提供に努めました。さらに、季節の飾り付けや本を目立たせるPOP・スタンド等を有効活用し、親子で気軽に立ち寄れる環境を提供しました。

【課題】

・中央図書館などにおける児童向けのサービスを充実させ、児童書の貸出数を増やすなど読書活動を活発にする必要があります。

・図書スペースや予算の関係で、児童館・児童センターなどの児童書の購入数を増やすことが難しい状況にあります。

・公民館・文化センター図書室では、古くて傷んだ本も多いため、流行の新刊書を積極的に取り入れるなど、一層の新陳代謝が必要です。

◇読書が嫌いな子どもへ「読書の楽しさ」を働きかけ [中央図書館、公民館・文化センター]

【成果】

・中央図書館などで、テーマ本の排架や楽しいPOPの飾りつけ等を行うとともに、工作会などのイベントを実施し、図書館や読書に興味を持ってもらえるよう工夫しました。

【課題】

・公民館・文化センター図書室及び地域開放型図書室において、子どもと本を結びつける児童向けのサービスを充実させていく必要があります。



季節の飾りつけ



工作会の様子

◇電子書籍への対応に関する検討 [中央図書館]

【成果】

・デジタル化の進展に伴い、令和2年2月に草加市電子図書館を開設し、児童やY A世代向けの電子書籍の整備を進めました。

【課題】

・子ども向けの電子書籍が少ないため、子どもの利用が少ない状況にあります。

・バリアフリー機能（音声読み上げ機能等）が付いた電子書籍を整備し、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが読書に親しむことができる環境を充実させる必要があります。



「草加市電子図書館」の紹介

■ 施策 1 - 2 学校における読書の機会の充実

計画期間の取組状況 (7つの活動指標)	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
③ 朝や休み時間における読書タイムを実施している学校数	32校	32校	32校	32校	32校	32校	◎
④ 学校図書館貸出冊数	426,692冊	408,068冊	468,258冊	550,283冊	545,268冊	270,000冊	◎

※③の対象は小学校、中学校、④の対象は小学校、中学校、高校

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

市内の小学校・中学校では、定期的に朝読書などの時間を確保し、児童・生徒の読書習慣の形成を図ってきました。また、各校で「学校図書館図書標準」を達成するとともに、司書教諭、学校司書及び図書委員が学校図書館の整備・充実を図り、ビブリオバトルなどの様々なイベントを実施して、子どもの読書活動を推進してきました。

高校においても、各校の司書教諭、学校司書及び図書委員が、生徒に図書館や本への関心を持ってもらうために、さまざまな取組を行ってきました。

その結果、学校図書館貸出冊数は、令和4年度実績で54万5,268冊となり、令和5年度目標値27万冊を大きく上回り、学校における読書活動の推進が大きな成果につながりました。

しかしながら、小学生・中学生と比較して、高校生の読書量の減少が見られることから、今後は、YA世代の読書活動を推進するために、学校などと連携しながら、効果的な取組を検討していく必要があります。



学校での読み聞かせの様子

主な取組

◇ 学校図書館の環境の充実 [小学校・中学校・高校、指導課等]

【成果】

- ・司書教諭、学校司書及び図書委員によって、学校図書館運営を充実させることができました。
- ・各校で、国が定めた学校図書館図書標準を達成することができました。

【課題】

- ・タブレット端末の活用が進むにつれて、本を使っでの調べ学習が減ってきています。本からでしか得られない情報収集の仕方や教科の中での効果的な図書館利用を促す必要があります。
- ・授業で計画的に学校図書館を利用する機会をつくる必要があります。

◇読書をする時間の確実な確保 [小学校・中学校、指導課]

【成果】

・小学校・中学校では、朝読書などの活動を継続して実施し、読書の時間を確保するとともに、図書委員会による本の紹介やビブリオバトルの開催などの自主的な取組を推進し、本に親しむ機会の充実を図りました。

【課題】

・子どもが読む本の幅(ジャンル)を広げる取組の工夫や、家庭での読書習慣の定着が課題です。

◇各種研修の充実 [小学校・中学校、指導課]

【成果】

・司書教諭や学校司書を対象とした研修を行い、学校図書館教育の充実を図りました。
・学校指導訪問において読書活動の取組についての指導・助言を行いました。
・読書活動推進研修会における、「読書活動推進プラン」研究委嘱校の発表を通して、学校図書館教育に関する実践を共有することができました。

【課題】

・研修会等を通じて情報共有を図り、各校でより充実した学校図書館教育を行っていく必要があります。

◇調べ学習に対する連携 [高校、中央図書館]

【成果】

・中央図書館では、中学生・高校生向けのブックリストや団体貸出利用案内を作成し、ホームページなどで周知しました。

【課題】

・中央図書館の存在や利用方法について、中学校・高校の教職員や生徒に浸透しておらず、中央図書館が活用されていない現状があります。

◇中学生・高校生に対する読書活動推進の強化 [中央図書館、中学校、高校、指導課]

【成果】

・中央図書館 Y A コーナーにおいて、魅力ある図書を整備し、ディスプレイを工夫しました。また、中学校・高校などへ Y A コーナーのチラシや情報紙を配付するなど、同コーナーや草加市電子図書館の P R を通して、生徒に対し積極的に読書をおすすめしました。

・図書館職員と市内高校 4 校の学校司書とのつながりを持ち、中央図書館 3 階において、高校生によるおすすめ本を紹介する展示コーナーを設けるなど、Y A 世代に向けて読書活動を推進する取組を行いました。

【課題】

・中央図書館において、中学生・高校生の貸出冊数の増加に結びついていない現状があります。



読書週間展のパネル

基本方針 2

子どもの読書活動に関する啓発・広報を推進します。

■ 施策 2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書の啓発の促進

計画期間の取組状況 (7つの活動指標)	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
⑤ 「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数	86件	175件	154件	195件	186件	80件	◎

※⑤の対象は中央図書館、小学校、中学校、高校、児童館・児童センター、公民館・文化センター

4月23日（子ども読書の日）から5月12日までの「こどもの読書週間」や、10月27日から11月9日までの「読書週間」に合わせて、市内各施設でポスターを掲示するとともに、図書館だよりやホームページなどで、子ども読書活動の啓発・広報を促進してきました。小学校・中学校では、年間を通じて、読み聞かせや、おすすめ本の紹介などの多くの取組を実施しました。また、中央図書館では、図書館おすすめの本を詰めた「お楽しみ袋」の貸出しや、親子などを対象とした「スペシャルよみかせ会」、さらには、家庭向け読み聞かせ講習会などを実施しました。その他の施設でも、各種イベントを工夫して実施しているところもあります。その結果、「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数は、令和4年度実績で186件となりました。

今後については、「こどもの読書週間」などに合わせて、SNSを活用した広報活動を検討するとともに、各種イベントの実施を継続していく必要があります。



読書推進キャンペーンのガチャガチャ（草加高校）

みんなあつまれ！スペシャルよみかせ会



パネルシアター



参加した親子の様子

主な取組

◇「子ども読書の日」「読書週間」の推進 [中央図書館ほか関係各課・施設]

【成果】

- ・「子ども読書の日」「読書週間」に合わせたイベントの実施や、市、中央図書館、草加市生涯学習情報提供サイト・マイステージ、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」等関係機関のホームページ及び広報そうかへの関連記事の掲載により、読書の普及啓発を積極的に行いました。
- ・「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせて、図書館員おすすめの本を詰めたお楽しみ袋の貸出しを行い、子どもと本の出会いを創出しました。また、小学校・中学校と連携し、ビブリオバトルを開催し、子どもが主体的に本を紹介する機会を創出しました。
- ・「ビブリオバトル・草加の陣」については、令和5年度で市内すべての小学校・中学校の参加が達成できました。

【課題】

- ・保育園・幼稚園などの子ども関連施設に「子ども読書の日」などを広く認知してもらうために、周知方法を工夫する必要があります。
- ・「ビブリオバトル・草加の陣」については、学校と協議しながら、今後の取組内容を検討していく必要があります。



「お楽しみ袋」の貸出し



「ビブリオバトル・草加の陣」

◇子どもの読書推進に関する情報の通年発信 [中央図書館ほか関係各課・施設]

【成果】

- ・子どもの読書活動を推進している団体などに関する情報を収集するとともに、子ども読書活動の取組について、市、中央図書館、マイステージ、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」等のホームページ及び広報そうかに随時掲載し、幅広く周知しました。

【課題】

- ・市内各所で活動する市民ボランティアを把握し、必要な情報が届くように情報発信を行っていく必要があります。

基本方針 3

子どもが読書に親しむための推進体制を構築します。

■ 施策 3 - 1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実

計画期間の取組状況（7つの活動指標）		平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
⑥	子ども読書に関する取組について情報の共有が図られた庁内部署・施設・学校・団体の総数	25件	25件	57件	57件	66件	100件	△

子ども読書活動を推進するために、庁内関係課・施設で構成する、「草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」を毎年度開催し、計画の進捗管理を行い、情報の共有を図ってきました。計画の進捗状況などはホームページで公表し、取組内容を広く周知してきました。

また、図書館の機能を地域に拡充するため、中央図書館と図書館ネットワークを構築している公民館・文化センター、地域開放型図書室、サービスコーナーを通じて、相互に本の取り寄せ、貸出し、返却、予約などができるサービスを提供してきました。

しかしながら、コロナ禍において、幼稚園や民間保育園等と直接情報共有を図る機会を作ることができなかったこともあり、第6の活動指標「子ども読書に関する取組について情報の共有が図られた庁内部署・施設・学校・団体の総数」は、令和4年度実績で66件にとどまり、令和5年度の目標値100件とは乖離があります。

今後については、庁内部署や小学校・中学校と併せて、幼稚園や民間保育園、高校などとも、子ども読書活動の推進に資する取組などの情報共有を図っていく必要があります。また、公民館・文化センター図書室の利用促進のため、中央図書館によるアウトリーチサービス（※注釈）など、子どもと本をつなげる取組の実施を検討する必要があります。

草加マルイで「こんにちは！中央図書館です！」開催



※本計画に記述しているアウトリーチサービスとは、公民館・文化センターなどに図書館職員が出向いて、読み聞かせなどの児童向けサービスを提供することです。

主な取組

◇情報共有の充実 [中央図書館ほか関係各課・施設]

【成果】

・庁内推進会議や学校間で、子ども読書活動の推進に係る取組の情報を共有するとともに、成果と課題を確認した上で、今後、各所属で取り組む内容を本計画に反映させました。

【課題】

- ・庁内関係課・施設間で、情報共有の充実を図り、連携を強化する必要があります。
- ・幼稚園や民間保育園、高校などと情報共有を図る方法を検討する必要があります。

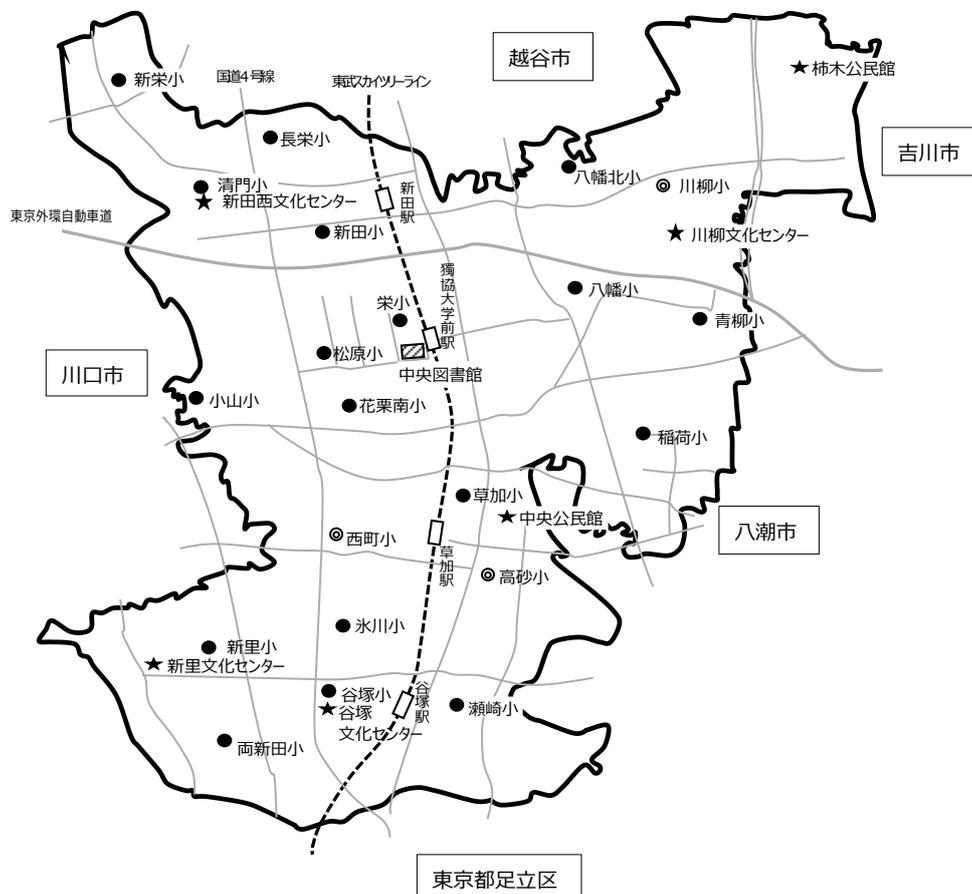
◇図書館ネットワークの充実 [中央図書館・小学校]

【成果】

・中央図書館と図書館ネットワークを構築している公民館・文化センター図書室、地域開放型図書室、サービスコーナーにおいて、おすすめする本のブックリストの配置、読み聞かせの実施等、子どもに対する図書館サービスの充実を図りました。

【課題】

・公民館・文化センター図書室、地域開放型図書室などにおいて、アウトリーチサービス等、子どもと本をつなげる取組の実施が必要です。



■ 施策 3 - 2 市民ボランティア・地域との連携の推進

計画期間の取組状況 (7つの活動指標)	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
⑦ 市民ボランティア・地域と連携した子どもの読書に関する取組数	68件	69件	100件	160件	167件	100件	◎

※⑦の対象は中央図書館、小学校、高校、保育園、児童館・児童センター、子育て支援センター、公民館・文化センター

公民館・文化センターや、小学校、保育園・幼稚園等の子ども関連施設では、市民ボランティア等の地域住民の協力により、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを実施してきました。また、中央図書館においては、平成12年の開館以来、「図書館ボランティア草加」をはじめとする市民の協力により、広報、読み聞かせ、小学校で実施するブックトークの支援（講師派遣）、布絵本の作成、本の貸出しのための装丁作業、本返却時の排架、日本語を母語としない子どもへの学習支援、図書館体験等のイベント、講演会、講座、ギャラリー展示等幅広い活動を行ってきました。コロナ禍においては、市民ボランティアによる読み聞かせなどを一時的に休止した施設もありましたが、感染症対策を講じながらボランティア活動を継続していただいた結果、市民ボランティア・地域と連携した子どもの読書に関する取組数は令和4年度実績で167件となり、令和5年度の目標値の100件を大きく上回ることができました。

今後については、市内で子ども読書活動に関わるボランティア活動をされている団体などを把握するとともに、ボランティア団体と連携して、子ども読書活動をより一層推進していく必要があります。

主な取組

◇市民ボランティア・地域との連携による、読書の機会の創出 [中央図書館]

【成果】

・「図書館ボランティア草加」をはじめとする市民ボランティアなどとの連携を図り、活動場所の提供、広報活動の支援等を行いました。

【課題】

・市内で読み聞かせ等を行うボランティア団体や地域文庫を把握し、連携を図っていく必要があります。

◇障がいのある子ども、日本語の不自由な子どもに対し、読書の機会の創出

[中央図書館]

【成果】

・バリアフリー書籍や、電子書籍を紹介・貸出しすることで、障がいのある子ども、日本語の不自由な子どもに対し、読書の機会を提供することができました。

【課題】

・多様な子どもたちの現状を把握し、読書につなげていく必要があります。

3 アンケート調査の結果等を踏まえた今後の方向性について

本計画を策定するに当たり、「草加市子ども読書活動推進計画アンケート調査」を令和3年度に実施しました（調査結果の概要は資料編に記載しています）。その調査結果等を踏まえた今後の取組の方向性について四つに整理しました。

1 読み聞かせの機会の充実

子どもにとって、幼少期に、「家族から読み聞かせをしてもらった経験」や「家族と図書館や公民館等の読み聞かせに参加した経験」、「家族から読書をしたことを褒められた経験」は、現在の読書活動にプラスの効果があることが確認できました。

今後、保護者に対して、幼少期における読み聞かせの有用性についての理解を深めてもらうとともに、子ども関連施設など関係機関や読書に携わる市民ボランティアと連携し、読み聞かせの機会をさらに増やしていくことが必要です。

■ 幼少期の読書環境と現在の読書活動の関係 (％)

	最近1か月間に紙媒体の本を読んだ子どもの割合	小学校入学前に			
		家族からの読み聞かせの経験がある子どものうち	家族と図書館や公民館、児童館の読み聞かせに参加した経験がある子どものうち	児童・生徒の前で家族が「紙媒体の本」などを読んでいた環境のある子どものうち	「紙媒体の本」や「電子書籍」を読んだことを褒められた経験がある子どものうち
		最近1か月間に紙媒体の本を読んだ子どもの割合			
小学校入学前児童	95.0	96.5	95.0	98.9	99.1
小学3・5年生	92.3	94.1	94.4	96.7	97.9
中学2年生	91.5	93.7	98.3	94.7	97.1
高校2年生	72.2	73.6	77.7	73.0	77.9

<今後の方向性>

- ・ブックスタート事業を通じて、赤ちゃんに本を手渡し親子で読書の楽しさを体験してもらうなど、保護者と接する機会を捉えて、幼少期からの読書の有用性を伝えます。
- ・発達段階に応じた本の紹介を行うとともに家庭における読み聞かせの支援を行っていきます。
- ・読み聞かせや紙芝居の上演などを通じて、子どもが本と出会うきっかけをつくっていきます。

2 小学生やY A世代の読書活動の推進

「最近1か月間に紙媒体の本を読まなかった割合」をみると、子どもでは、特に高校2年生が読まなかった割合が高い傾向となりました。子どもの発達段階によって「読まなかった理由」の1位は、小学生では「読みたい本がなかったから」、中学2年生では「面倒だから」、高校2年生では「読む時間がなかったから」などと異なる結果となりました。

また、新聞等の利用状況を見ると、特にY A世代などでは、「紙媒体」よりインターネットで新聞やニュースの情報を読んでいることが確認できました。

今後、子どもの発達段階や状況に応じて、紙媒体の本や電子書籍を柔軟に選択して読書することができるように読書環境を充実させていく必要があります。

■最近1か月間に紙媒体の本を読まなかった割合等 (％)

	読まなかった割合	読まなかった理由			
		読む(読ませる)時間がなかったから	読みたい(読ませたい)本がなかったから	読む(読ませる)のが面倒だから	その他
小学校入学前児童	5.2	52.9	17.6	7.8	29.4
小学3・5年生	7.9	23.0	44.0	32.0	15.0
中学2年生	8.3	33.3	37.5	54.2	8.3
高校2年生	28.0	48.2	34.3	25.9	4.2
保護者	49.5	78.9	14.3	13.8	6.5

※小学校入学前児童の本を読まなかった理由(カッコ内の理由)は保護者が回答

■新聞等の利用状況 (％)

	紙媒体の新聞(子ども向け含む)を読んだ	インターネットで新聞・ニュースを読んだ
小学校入学前児童	4.6	1.0
小学3・5年生	19.5	12.8
中学2年生	13.3	23.2
高校2年生	5.4	30.2
保護者	24.9	73.3



<今後の方向性>

- ・学校、関係機関及び市民ボランティアとともに、子どもの発達段階や状況に応じた読書活動を支援していきます。
- ・子どものニーズに合わせた紙媒体の本や電子書籍の充実を図るとともに、スマホやタブレット端末などからいつでも手軽に読書することができる草加市電子図書館を紹介し、紙媒体の本と電子書籍のいずれかを選択できる環境を整備します。

3 中央図書館及び公民館・文化センター図書室及び学校図書館の利用促進

中央図書館及び公民館・文化センター図書室の利用状況と認知状況が十分でないことがわかりました。特に、中学2年生や高校2年生では、図書館等の利用が少ない結果となりました。

今後、中央図書館及び公民館・文化センター図書室等の利用促進のためには、子どものニーズに合った蔵書を整備するとともに、市民ボランティア団体とも連携しながら、各種事業やイベントを充実させていく必要があります。

■ 図書館等の認知状況

(%)

	中央図書館がどこにあるのか 知らない	公民館・文化センター図書室 がどこにあるのか知らない
小学3・5年生	37.4	52.8
中学2年生	36.7	55.1
高校2年生	69.2	67.4
保護者	16.0	30.4

■ 最近1か月間の図書館等の利用状況

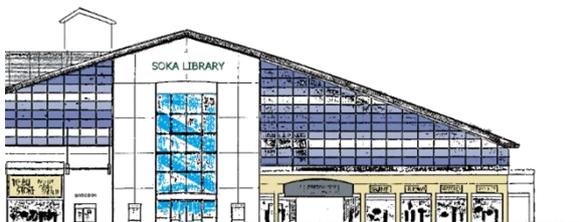
(%)

	中央図書館	公民館・文化 センター図書室	学校図書館	本屋
小学3・5年生	23.2	12.2	68.8	56.3
中学2年生	6.0	3.3	25.3	57.2
高校2年生	3.8	3.0	27.2	63.7
保護者	15.6	8.7	-	68.4

※数値は利用した割合

<今後の方向性>

- ・子どもたちのニーズを踏まえた選書やテーマ本の展示などにより魅力ある蔵書を整備します。
- ・各地域で読書に携わる市民ボランティアと連携し、読み聞かせなどの各種事業やイベントを実施するとともに、広報活動により、図書館等の利用促進を図ります。



4 草加市電子図書館の広報活動の強化

令和2年2月にサービスを開始した草加市電子図書館の認知状況が十分でないことがわかりました。

また、草加市電子図書館で電子書籍を読んだ子どもの割合は、子ども向け電子書籍の数が少ないこともあり、小学生を除き、1%に満たない結果となりました。

今後は、子ども向けの電子書籍の充実を図るとともに、草加市電子図書館の広報活動を強化する必要があります。

■草加市電子図書館の認知状況 (%)

	草加市電子図書館があることを知らない
小学3・5年生	68.3
中学2年生	69.5
高校2年生	79.0
保護者	48.2

■最近1か月間の電子書籍による読書状況 (%)

	草加市電子図書館で電子書籍を読んだ	草加市電子図書館以外で電子書籍を読んだ	インターネットを利用したが、電子書籍を読まなかった	インターネットを利用しなかった
小学校入学前児童	0.5	3.1	40.3	56.3
小学3・5年生	5.5	12.9	53.3	30.2
中学2年生	0.3	12.5	75.7	11.6
高校2年生	0.2	16.2	73.8	9.9
保護者	1.0	20.3	67.8	11.3

<今後の方向性>

- ・子育て世帯にも草加市電子図書館の利用で読書の楽しさを体感してもらえるように、多様な内容の電子書籍や子どもが楽しく視聴できる絵本などを紹介していきます。
- ・読書をするのが「面倒・時間がない」Y A世代には、ライトノベル等（※注釈）の読みやすい書籍を紹介するなど、草加市電子図書館の利用を促進していきます。
- ・小学校の児童に配布されているタブレット端末を利用して朝読書などで活用できる「児童書読み放題パック」を導入します。

※ライトノベルは、主に10代から20代を対象とした娯楽小説のジャンルの一つ。

第4章 草加市の子ども読書活動推進の目指す姿

1 第二次草加市子ども読書活動推進計画の基本理念の考え方

本市では、草加市子ども読書活動推進計画で掲げた『草加で育つすべての子どもたちが、いつまでも心に残る本との出会いを通して、「生きる力」を身に付けることを目指します。』の基本理念の実現に向け、家庭・地域・学校が連携・協働し、子ども読書推進に関わる様々な施策を展開してきました。

これからの社会は、人口減少、少子高齢化、グローバル化など急激に変化する予測困難な時代を迎えようとしています。第一次計画の期間中、新型コロナウイルス感染症への対応やデジタル社会の進展など、子どもを取り巻く読書環境も大きく変わってきています。これからの社会に必要とされる「生きる力」を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は必要不可欠です。

上位計画となる第四次草加市教育振興基本計画（令和6年度～令和9年度）では、基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」の実現のため、「学校・家庭・地域」との関わりの中で、子どもたちが体験的に豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔かがやく人生をおくることのできる「生きる力」を備えた子どもたちの育成を目指しています。

第二次草加市子ども読書活動推進計画では、就学前からの読み聞かせを活発にするなど子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させ、幼い頃から読書習慣を身に付けるとともに読書が好きな子どもを増やすために、本市の子ども読書活動を推進する施策を展開していきます。

基本理念

いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の「生きる力」を育みます。

生きる力

- ・基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ・自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など



2 SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連持続可能な開発サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。この第二次草加市子ども読書活動推進計画においても、17のゴールのうち、④「質の高い教育をみんなに」、⑯「平和と公正をすべての人に」、⑰「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に貢献することを目指します。



3 基本方針

基本理念の実現のため、三つの基本方針を設定します。

基本方針 1

子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

就学前からの読み聞かせを活発にするなど子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させ、幼い頃から読書習慣を身に付けるとともに読書が好きな子どもを増やしていきます。

基本方針 2

子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。

あらゆる機会を活用して、子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発することにより、子どもや子どもに関わる大人に理解を求めます。

基本方針 3

子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。

家庭・地域・学校において、子どもに関わるあらゆる主体が相互に連携・協力できる体制をつくることにより、基本理念の実現を目指します。

4 施策の体系

基本理念

いつまでも心に残る本との出会いを通して、
草加っ子の「生きる力」を育みます。

基本方針 1

子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

基本方針 2

子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。

施策 2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進

主な取組

- ◇「子ども読書の日」「読書週間」に合わせたイベントの実施及び広報・周知活動の促進
- ◇子どもの読書活動推進につながる情報の通年発信

基本方針 3

子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。

施策 3 - 1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実

- ◇草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議等関係者間の情報の共有
- ◇図書館ネットワークの充実

施策 1 - 1 家庭及び地域における読書の機会の充実 主な取組

- ◇子どもが本と出会うきっかけづくり（読み聞かせ、紙芝居上演など）
- ◇本との出会いのための技能向上の支援（読み聞かせ、紙芝居上演など）
- ◇家庭における読書の楽しさ、大切さの啓発（発達段階に応じた本の紹介、読み聞かせのための支援）
- ◇子どもに関わる施設や団体、地域文庫等への貸出支援
- ◇中央図書館、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の蔵書及び施設の整備
- ◇子どもに読書や物語の楽しさを伝える働きかけ
- ◇点字絵本・L Lブック・大活字本・布絵本などのバリアフリー書籍や電子書籍の貸出し
- ◇多様な子どもたちの読書機会の充実

施策 1 - 2 学校における読書の機会の充実 主な取組

- ◇学校図書館の環境の充実
- ◇読書をする時間の確実な確保
- ◇各種研修の充実
- ◇調べ学習に対する連携
- ◇中学生・高校生に対する読書活動推進の強化

施策 3 - 2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり

- ◇市民ボランティアや地域文庫等の把握及びネットワークづくり

第5章 施策の展開

基本方針 1

子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

■ 施策 1 - 1 家庭及び地域における読書の機会の充実

【施策の方向】

地域の子ども関連施設や市民ボランティアなどと連携し、子どもの発達段階や状況に応じた読書活動を推進・支援することで、子どもが本と出会うきっかけを作っていきます。また、子どもたちやその保護者に読書の楽しさ、大切さを認識してもらうことで、家読（うちどく）（※注釈）を推進します。

中央図書館や公民館・文化センター図書室等に魅力ある蔵書を整備するとともに、読み聞かせなどの各種事業やイベントを実施し、図書館・室の利用促進を図ります。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がいにより読書が困難な子どもに対し、読書の機会を提供します。

※「家族ふれあい読書」の略称で、読書を通じて子どもとコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動のこと。

主な取組

◇ 子どもが本と出会うきっかけづくり（読み聞かせ、紙芝居上演など）

- 市民ボランティアと連携して、乳幼児とその保護者、小学生を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせを実施し、発達段階に応じた絵本等を紹介するとともに読書の楽しさを親子で体験してもらうことで、家庭における読み聞かせ（家読）につなげます。

[担当：中央図書館、保育園・幼稚園等、子育て支援センター、児童館・児童センター、
放課後児童クラブ、公民館・文化センター]

- 幼児や小学生、大人を対象としたおはなし会を実施し、多様な年代に対し物語の楽しさや作品としての素晴らしさを伝えます。また、図書館の近くの小学校低学年の児童を中心に読み聞かせへの参加を働きかけます。 [担当：中央図書館]

- 市民ボランティア等と連携して、すべての赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業の開始を目指します。この事業は、赤ちゃんに絵本をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあう時を持っていただくことで、家庭での読書のきっかけをつくらうとするものです。

[担当：中央図書館、庁内関係課]

◇本との出会いのための技能向上の支援（読み聞かせ、紙芝居上演など）

- より多くの市民ボランティア等が読み聞かせ講習会に参加できるように実施方法を工夫しながら、実施回数を重ね、読み聞かせのスキルアップを支援します。 [担当：中央図書館]

◇家庭における読書の楽しさ、大切さの啓発（発達段階に応じた本の紹介、読み聞かせのための支援）

- 「こんにちは赤ちゃん訪問」や子ども関連施設等を通じて、赤ちゃん向け絵本のブックリストや読み聞かせMAPを掲載した「赤ちゃんにも絵本を！」を乳幼児がいる家庭に配布することにより、家庭での読み聞かせや子育てを支援します。
[担当：中央図書館、庁内関係課、保健センター]
- 発達段階に応じたブックリストやじどうしつだよりの配布により、読み聞かせを支援します。ブックリスト等には、忙しい家庭でも短時間で読める絵本の紹介等ワンポイントアドバイスも行います。
[担当：中央図書館]
- デジタル社会が進展する中で、多様なライフスタイルに対応し、読み聞かせに活用できる電子書籍や子どもが楽しく視聴することできる絵本（動画）等を紹介します。
[担当：中央図書館]
- 年齢別に読み聞かせで読んだ本やおすすめの本を保護者の目に届くところに展示または掲示して、家庭での読み聞かせを支援します。
[担当：中央図書館、保育園・幼稚園、児童館・児童センター、放課後児童クラブ]
- 子どもたちが楽しんで見ている絵本やごっこ遊びなどの題材の絵本の貸出しができるようにして、家庭での読み聞かせを支援します。 [担当：保育園、幼稚園]
- おたよりを通じて、読書の楽しさや大切さを伝えるとともに発達段階に応じた本の紹介を行い、家庭での読み聞かせを支援します。 [担当：保育園、幼稚園]

◇子どもに関わる施設や団体、地域文庫等への貸出支援

- すべての子どもが本と出会い「読書の楽しさ」を感じてもらえるように、保育園や放課後児童クラブ、その他の居場所に団体貸出制度の周知を強化し、登録団体を増やします。本の貸出しやおすすめのブックリストの提供により、施設・団体等における読書活動を支援します。
[担当：中央図書館]

◇中央図書館、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の蔵書及び施設の整備

- [担当：中央図書館、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等]
- 各施設で児童書の新陳代謝を進め、子どもが読みたい本がある環境を整備します。特に、中央図書館と公民館・文化センター図書室において、読み聞かせに適した絵本や紙芝居の充実を図ります。
- 各施設・設備の維持管理や備品の配置、案内表示（ピクトグラム等）を適切に行い、快適で安全な読書空間を確保します。

◇子どもに読書や物語の楽しさを伝える働きかけ

- 図書館や公民館・文化センター図書室の書架には、定期的に特設テーマを設けて季節の飾り付けを行い、楽しいPOPやブックリスト等の目立つ展示を行います。また、人形劇やこども映画会、工作会などのイベントを通じて読書の楽しさを伝えます。さらに、公民館・文化センターや学校等においても、読書案内や本に関する相談等を実施します。〔担当：中央図書館〕
- 小学生におはなし室を開放し、読書や学習のための居場所を提供することを通じて、気軽に図書館を利用してもらうとともに、おすすめ本を紹介するなど、読書に興味をもってもらう働きかけを行います。〔担当：中央図書館〕
- エプロンシアターや人形劇、お遊戯等、子どもが物語等に親しめる活動を行います。〔担当：保育園、幼稚園等〕



保育園でのエプロンシアターの様子

◇点字絵本・LLブック・大活字本・布絵本などのバリアフリー書籍や電子書籍の貸出し

- 点字絵本・LLブック・大活字本・布絵本・外国語の絵本・やさしい日本語等の書籍や、文字拡大や音声読み上げ機能付等の電子書籍の貸出しを行います。〔担当：中央図書館〕

◇多様な子どもたちの読書機会の充実〔担当：中央図書館〕

- 市民ボランティアと連携した、障がいのある子どもや日本語を母語としない子どもを支援する取組を通じて、多様な子どもたちのための読書機会の充実を図ります。
- 拡大読書器、リーディングトラッカー等の読書補助具を提供します。
- ブックリストの作成及び提供により、障がいなどのある子どもが利用しやすい資料を案内します。
- 様々な媒体で広報を行い、障がいなどのある子どもが利用しやすい資料及びサービスの周知に努めます。



「にほんごをまなぶ」コーナーの新設



リーディングトラッカー

■ 施策 1 - 2 学校における読書の機会の充実

【施策の方向】

小学校・中学校では、子どもの読書習慣の定着のため、定期的に朝読書などの活動を継続していきます。

また、司書教諭、学校司書及び図書委員により、各学校図書館の充実を図り、子どもが主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めます。

高校では、生徒の読書活動を推進する取組を継続し、各校が効果的に連携・協力することで学校図書館の利用促進を図ります。

中央図書館では、学校と連携し、児童・生徒の読書活動を支援します。

主な取組

◇ 学校図書館の環境の充実 [担当：小学校、中学校、高校、指導課]

- 各学校のオリエンテーション等を通じて、十進分類法だけでなく、調べ方を知る機会を設けます。
- 購入図書の選定をする際は、各校で児童・生徒や教員にアンケートをとり、実態に基づいた購入を推進します。
- 学校図書館の設備・備品の更新を図り、「快適な学習環境づくり」に努めます。
- 他教科との関連を図り、学校図書館図書の充実に努めます。

◇ 読書をする時間の確実な確保

[担当：小学校、中学校、指導課 中央図書館]

- 小学校・中学校で行っている毎週特定の曜日の朝や休み時間における全校一斉読書を継続して行っています。
- 草加市電子図書館において、小学校の朝読書などで活用できる「児童書読み放題パック」を導入します。
- 小学校高学年以降は、自主学习等で読書の時間を設定し、本に親しむ機会を多く設けることができるよう働きかけます。
- 小学校・中学校においては、図書委員会による本の紹介やビブリオバトルの開催などの自主的な取組を推進し、本に親しむ機会の充実を図ります。



図書展示（草加高校）

◇各種研修の充実 [担当：小学校、中学校、指導課]

- 司書教諭や学校司書を対象とした研修を行い、学校図書館を有効に運営・活用します。
- 学校指導訪問において読書活動の取組についての指導・助言を行っていきます。
- 学校図書館教育について実践報告会や報告書の作成を毎年度行い、学校間で情報共有を行います。

◇調べ学習に対する連携 [担当：中央図書館、中学校、高校]

- 中学校や高校の司書教諭や学校司書と連携し、資料の貸出しやパスファインダーの提供など、調べ学習に役立つ支援を行います。

◇中学生・高校生に対する読書活動推進の強化 [担当：中央図書館]

- 中央図書館YAコーナーに中学生・高校生世代のニーズに沿った蔵書を整備し、魅力ある書架づくりを行います。
- 中学校や高校の協力を得て、中学生や高校生に読書や図書館のPRを行います。
- 中学校や高校の司書教諭、学校司書及び図書委員と連携して、生徒が中央図書館を利用し、主体的にYAサービスの運営に関われるような仕組みをつくります。
- 中学生・高校生世代が気軽に読める電子書籍を充実させ、草加市電子図書館の利用促進を図ります。
- 中学生・高校生に集会室を開放し、学習や読書のための居場所を提供することを通じて、気軽に図書館を利用してもらうとともに、おすすめ本を紹介するなど、読書に興味をもってもらう働きかけを行います。

高校の図書委員が選ぶ『推し本』コーナー



草加高校 (2023.10~12)



草加東高校 (2024.1~3)

基本方針2

子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。

■ 施策2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進

【施策の方向】

「子ども読書の日」「読書週間」に合わせて、子どもの読書活動を推進する意義や取組等の広報・啓発を強化し、読書の楽しさや大切さなどを子どもやその保護者に伝えていきます。

一年を通じて、発達段階に応じたおすすめの本やイベント情報等を効果的に発信していきます。

主な取組

◇「子ども読書の日」「読書週間」に合わせたイベントの実施及び広報・周知活動の促進

- 「子ども読書の日」（4月23日）、「こども読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）を活用して乳幼児や保護者にイベントへの参加を促し、読書の楽しさや読書活動を推進する意義等のメッセージを発信します。

[担当：中央図書館]

- 施策1 - 2「学校における読書の機会の充実」につながる小中学校と連携した取組を行います。 [担当：中央図書館、小学校、中学校]

◇子どもの読書活動推進につながる情報の通年発信

- 読書活動を推進する意義、発達段階に応じたおすすめの本、イベント情報等が市民に届くように、市、中央図書館、マイ・ステージ、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」等のホームページ及び広報そうか等を通じて効果的な情報発信を行います。

[担当：中央図書館、生涯学習課、子育て支援センター]



おすすめの本やイベントを紹介する広報物

基本方針 3

子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。

■ 施策 3 - 1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実

【施策の方向】

計画の進捗状況などについては、庁内関係課・施設に加えて、幼稚園や高校なども情報共有を図り、連携・協力した取組を推進します。

また、図書館ネットワークを通じて、相互の蔵書の貸出し・返却等を可能にしている中央図書館と公民館・文化センター図書室、地域開放型図書室等において、児童向けのサービスを充実させ、本との出会いの機会を創出します。

主な取組

◇草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議等関係者間の情報の共有

- 庁内推進会議や市のホームページ等を通じて、中央図書館、保育園・幼稚園等、小学校、中学校、高校、施設、団体間で、子ども読書活動を推進する意義や、計画の進捗状況を共有するとともに、成果や課題を確認し、次年度の取組に生かします。 [担当：中央図書館]

◇図書館ネットワークの充実

- 公民館・文化センター図書室及び地域開放型図書室等に魅力ある絵本や児童書の整備を行うとともに、アウトリーチサービス等、子どもが本と身近な場所で出会えるように、児童向けのサービスを充実させます。 [担当：中央図書館]

川柳小学校地域開放型図書室で「こんにちは！中央図書館です！」開催



■ 施策 3 - 2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり

【施策の方向】

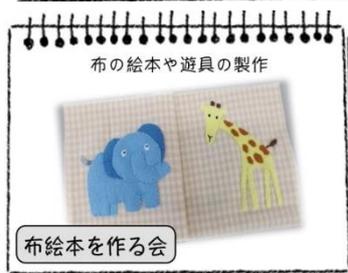
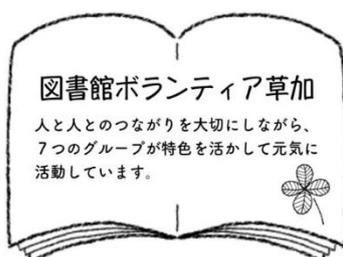
市内各地域で活動している、子どもに関わるボランティア団体等を把握し、ボランティアを必要とする関係施設と地域のボランティア団体、さらにボランティア団体相互のネットワークづくりを進めます。

また、中央図書館とボランティア団体の連携・協力体制を強化し、子ども読書活動を推進します。

主な取組

◇ 市民ボランティアや地域文庫等の把握及びネットワークづくり [担当：中央図書館]

- 読み聞かせ講習会等を通じて、図書館と市民ボランティアとの情報共有を図ります。
- 市内で読み聞かせ等の読書活動を行うボランティアや地域文庫等を把握し、ネットワークづくりを進め、ボランティア活動の周知・促進を図ります。
- 読み聞かせ事業が実施されていない施設で読み聞かせが実施されるように情報提供を行い、読書活動を広げます。



各所属・施設ごとの取組内容

中央図書館

読み聞かせ（おはなし会）・読み聞かせ講習会の実施

市民ボランティアの協力により、乳幼児、児童とその親を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた、手遊びなどを週4日行い、小学生を対象としたブックトークを実施します。さらに、読み聞かせに関わる市民のスキルアップのため、読み聞かせ講習会を開催します。

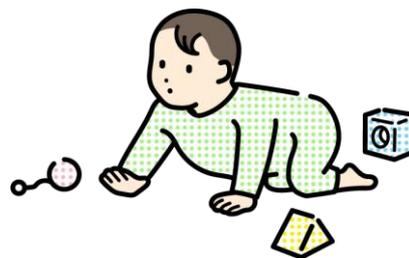
家読（うちどく）の推進

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。こうした子どもの読書活動の有用性などを家庭に伝えるとともに、ブックリスト等を通じて、「家読」（うちどく）を推進していきます。

※「家読」は「家族ふれあい読書」の略称で、読書を通じて子どもとコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動です。

ブックスタート事業

関係機関や市民ボランティア等と連携して、すべての赤ちゃん
と保護者を対象としたブックスタート事業の開始を目指します。
この事業は、赤ちゃんに絵本をプレゼントし、赤ちゃん
と保護者が絵本を介して心ふれあう時を持っていただくことで、
家庭での読書のきっかけをつくれます。



ブックリストの配布

保護者や子どもを対象に、触れてもらいたいおすすめ本の情報紙を作成し、館内各コーナー、公民館・文化センター、子ども関連施設等で配布します。

※「赤ちゃんにも絵本を！」「じどうつだより」「図書館職員のおすすめ本（小学校1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用）」「Ya-Room.com（中学生・高校生用）」「図書館だより」等を随時配布。

読書マラソン

200冊の読書記録を書いたら賞状やプレゼントがもらえる「読書マラソン」を実施します。

各種文化事業

学校や市民ボランティアと連携しながら、「人形劇」「影絵劇」「こども映画会」「夏の親子寄席」「ビブリオバトル・草加の陣」などのイベントを一年を通じて実施し、イベント参加者の図書館サービスの利用につなげます。



「夏の親子寄席」

子どもの居場所づくり

小学生にはおはなし室、中学生・高校生には集会室を開放し、読書や学習のための居場所を提供することを通じて、気軽に図書館を利用してもらうとともに、おすすめ本を紹介するなど、読書に興味をもってもらう働きかけを行います。

多様な子どもたちへの支援

市民ボランティアと連携した、障がいのある子どもや日本語を母語としない子どもを支援する取組を通じて、多様な子どもたちの読書機会の充実を図ります。また、図書館では点字絵本・ＬＬブック・大活字本・布絵本・外国語の絵本等の書籍、電子図書館では文字拡大や音声読み上げ等の機能が付いた電子書籍の貸出しを行います。



「バリアフリー」に関する図書展示

団体貸出し

すべての子どもが本と出会い「読書の楽しさ」を感じてもらえるように、保育園や放課後児童クラブ、その他の居場所に団体貸出制度の周知を強化し、登録団体を増やします。本の貸出しやおすすめのブックリストの提供により、施設・団体等における読書活動を支援します。

調べ学習の支援

中学校や高校の司書教諭や学校司書と連携し、資料の貸出しやパスファインダーの提供など、調べ学習に役立つ支援を行います。

電子書籍の利用促進

デジタル社会が進展する中で、多様なライフスタイルに対応し、読み聞かせに活用できる電子書籍や子どもが楽しく視聴することできる絵本（動画）等を紹介します。

ＹＡ世代が気軽に読める電子書籍を充実し、利用促進を図ります。

市民ボランティア等とのネットワークづくり

市内地域で活動されているボランティア団体等を把握し、ボランティアを必要とする関係施設と地域のボランティア団体のネットワークづくりを進めます。

中央図書館サービスコーナー

市内 21 小学校に中央図書館の児童書を排架し、それらの児童書を活用したクラス毎の団体貸出し等のサービスを提供します。

地域開放型図書室

西町小学校、川柳小学校及び高砂小学校の 3 小学校図書館へ中央図書館の児童書を排架し、毎週日曜日に図書館職員が出向いて、地域の子どもや保護者等へ本の貸出し・返却等のサービスを提供します。

保育園・幼稚園等

読み聞かせの実施

保育士や幼稚園教諭、地域のボランティアなどによる、発達段階に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

貸出しの促進

園児が楽しんで見ている絵本やごっこ遊びなどの題材の絵本の貸出しを促進します。

図書スペースの確保

園児が絵本、図鑑、紙芝居等を手に取って見られるように、図書スペースの確保に努めます。

保護者への啓発

園で読んだ本やおすすめ本や、子どもの読書活動の大切さなどについて、掲示物や園だよりなどで保護者に紹介していきます。



保育園での大型絵本の読み聞かせの様子

子育て支援センター

読み聞かせなどの実施

待合室に絵本や図鑑を配架することなどにより、子どもが絵本等に興味を持つような環境を整えます。また、ボランティア団体と連携し、読み聞かせやパネルシアター、手遊びなどを実施し、より多くの本に親しむ機会を提供します。

そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」で情報発信

子育て支援センターや中央図書館などの子ども読書に関連したイベント情報などをそうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」を活用して発信します。

保健センター

読み聞かせなどの実施

乳幼児のいる家庭に対して、絵本を通じた親子のふれあいの大切さや楽しさを伝えるために、「1歳7か月児健診」「3歳3か月児健診」でのブックリストを配布するとともに、「乳幼児相談」などの際に絵本の読み聞かせを行います。

児童館・児童センター

読み聞かせなどの実施

- ・各施設へ絵本や児童書の配架を行うとともに、乳幼児と保護者を対象とした読み聞かせを行います。
- ・読み聞かせや紙芝居上演の企画を多く取り入れます。
- ・絵本や児童書だけでなく、学習漫画や図鑑・辞書などを充実させ、貸出しを促進します。
- ・読み聞かせだけでなく、絵本や書籍の紹介を行う企画を多く取り込むことで、より本に触れる機会を増やしていきます（絵本や書籍の展示、おたよりや館内掲示による紹介等）。
- ・各施設や図書館等と連携して、定期的に蔵書を交換する等、様々な方法を検討します。

放課後児童クラブ

本の配架など

- ・各施設に本の配架を行います。
- ・おたよりや施設内の掲示にて、書籍の紹介を行います。
- ・書籍を保護者の目の届く場所に置くことや展示することで、書籍に興味を持ってもらう工夫を行います。
- ・絵本や児童書の購入数を検討します。
- ・各施設や図書館等と連携して、定期的に蔵書を入替する等、様々な方法を検討します。

放課後子ども教室

学校図書館の活用の検討

学校と協議の上、子どもたちの活動場所として学校図書館の活用を促進します。

子育て支援課

ブックリスト等の配架

窓口ブックリスト及び読み聞かせマップを配架し、選書に悩む家庭や団体に情報提供を行います。

公民館・文化センター

読み聞かせなどの実施

- ・子どもに読書の楽しさを感じてもらえるように、ボランティア団体と連携し、親子を対象とした絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうた等を実施します。
- ・日本語教室などで教材が必要な場合、中央図書館を紹介し、中央図書館及び各公民館・文化センターの図書室の所蔵資料の活用を促進します。

子ども教育連携推進室

子ども教育連携推進事業

「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むための指針として「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」を策定し、幼児期に取り組んでほしい事項として、絵本などを通して文字や絵に親しむ活動を挙げています。さらに、幼児期の教育や就学準備、家庭教育における「本とのふれあい」「読み聞かせ」「読書」の重要性について、リーフレット等による啓発を行います。

小学校・指導課

学校司書の配置

小学校へ学校司書を配置し、児童の図書館利用の充実を図ります。

各種研修

司書教諭や学校司書を対象として、学校図書館や読書活動推進に関する研修を実施し、情報の共有化や読書活動に関する各種の技能の向上を図ります。

朝読書・読書タイム

毎週特定の曜日の朝などの時間に、一斉読書を行います。

学級文庫

中央図書館サービスコーナーや学校図書館の利用により、すべての小学校で学級文庫を設置します。

読書月間

各学校で読書月間を設け、朝会等でのおすすめする本の紹介や図書委員会等の発表、読書ビンゴや読書スタンプ等を行い、読書活動の推進に取り組みます。

読み聞かせなどの実施

読み聞かせ、ブックトークなどを実施し、読書の楽しさを伝えます。



「図書館見学」

図書館見学

希望する学校に対して中央図書館の見学を実施し、館のしくみや読書の楽しさについて学びます。

その他

本の紹介や感想を貼り付ける「読書の木」の設置、多読者の表彰や紹介、ビブリオバトルの実施、教員選書の選定や教科書に出てくる本の各学年配本、おすすめする本のプレゼン・クイズや親子読書におすすめの本紹介、図書新聞や図書室だよりの発行、POPや表紙帯の作成による本紹介等、これまでの各校の取組を継続していきます。

中学校・指導課

学校司書の配置

中学校全校へ学校司書を配置し、生徒の図書館利用の促進を図ります。

各種研修

司書教諭や学校司書を対象として、学校図書館や読書活動推進に関する研修を実施し、情報の共有化や読書活動に関する各種の技能の向上を図ります。

朝読書・読書タイム

毎週特定の朝などの時間に、一斉読書を行います。

学級文庫

学校図書館の利用により、すべての中学校で学級文庫を設置します。

その他

POPによるビブリオバトル、夏休みや冬休みの学校図書館開放、読書週間の周知強化、図書委員会による新刊紹介や図書購入リクエストカードの作成等、これまでの各校の取組を継続していきます。

高校

・生徒の読書活動を推進する取組を継続し、各校が効果的に連携・協力することで学校図書館の利用促進を図ります。

・中央図書館と連携した取組により、YA世代の読書活動を推進します。

第6章 目標とする指標

1 活動指標

施策	指標	令和4年度 実績値	令和9年度 目標値
1-1 家庭及び地 域における読書 の機会の充実	①公共施設における親子を対象とした 読み聞かせの実施回数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 児童館・児童センター 子育て支援センター 公民館・文化センター	1,044回	1,100回
	②公共施設児童書貸出冊数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 (サービスコーナー、地域開放型図書室含む) 公民館・文化センター	424,411冊	447,000冊
	③中央図書館 Y A (ヤングアダ ルト) 本貸出冊数 ●合計	22,727冊	33,000冊
1-2 学校における 読書の機会の 充実	④学校図書館貸出冊数 ●合計 ●児童・生徒一人当たり ●内訳・21小学校合計貸出冊数 ・児童一人当たり貸出冊数 ・11中学校合計貸出冊数 ・生徒一人当たり貸出冊数 ・4高校合計貸出冊数 ・生徒一人当たり貸出冊数	545,268冊 25.7冊 (488,850冊) (41.8冊) (38,335冊) (6.4冊) (18,083冊) (5.1冊)	527,000冊 27.0冊 (470,000冊) (44.2冊) (39,000冊) (7.3冊) (18,000冊) (5.2冊)

<p>2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進</p>	<p>⑤「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 小学校・中学校・高校 児童館・児童センター 公民館・文化センター</p>	<p style="text-align: center;">186件</p>	<p style="text-align: center;">200件</p>
<p>3-1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実</p>	<p>⑥中央図書館によるアウトリーチサービス（読み聞かせ等）の実施回数 ●合計</p>	<p style="text-align: center;">0回</p>	<p style="text-align: center;">年3回以上</p>
<p>3-2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり</p>	<p>⑦（仮称）子どもの読書活動推進連絡会の開催 ●合計</p>	<p style="text-align: center;">0回</p>	<p style="text-align: center;">年1回以上</p>

※「貸出冊数」には視聴覚資料や電子書籍などを含みます。

2 成果指標

子どもの読書活動の推進のために掲げた基本理念「いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の『生きる力』を育みます。」の実現に向け、家庭・地域・学校が協働して、第5章で掲げた施策及び取組を推進していきます。

なお、基本理念の実現に関する進捗管理のための指標として、

- ①読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率の増加
- ②1ヶ月に読む本が「0冊」の回答率の低減
- ③読んでよかった本があるとの回答率の増加

の3点に集約し、これを本計画の成果指標として定めました。

3つの指標は、子ども及び保護者へアンケートを実施し確認していきます。

3つの成果指標

指標	令和5年度 実績値	令和9年度 目標値
①読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率 ◆子ども ●合計 <u> </u> ●内訳・小学3年生 ・小学5年生 ・中学2年生 ・高校2年生 ◆保護者 ●合計 <u> </u> ●内訳・保育園・幼稚園等 ・小学5年生	80% 91% 81% 72% 73% 78% 80% 72%	90% 80%
②1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率） ◆子ども ●合計 <u> </u> ●内訳・小学校3年生 ・小学校5年生 ・中学校2年生 ・高校2年生 ◆保護者 ●合計 <u> </u> ●内訳・保育園・幼稚園等 ・小学校5年生	23% 9% 8% 22% 58% 48% 50% 41%	13%以下 40%以下
③「読んでよかった本がある」の回答率 ●合計 <u> </u> ●内訳・小学校3年生 ・小学校5年生 ・中学校2年生 ・高校2年生	88% 88% 89% 84% 90%	90%

※「本」は電子書籍を含みます。



資料編



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ど

もの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議設置要綱

(平成30年7月27日教育長決裁)

(設置)

第1条 草加市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を推進するため、庁内の関係課で組織する草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の推進又は進捗管理に関する調査及び研究に係る草加市立図書館協議会の協議資料を作成すること。
- (2) その他計画の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 推進会議は、保健センター所長、子育て支援課長、子ども育成課長、子育て支援センター所長、保育課長、指導課長、子ども教育連携推進室長、生涯学習課長、中央公民館長及び中央図書館長をもって組織する。

(令5年4月1日・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、中央図書館長をもって充てる。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、推進会議を代表し、会務を掌理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(ワーキンググループ)

第6条 推進会議における調査及び研究の資料を作成するため、会議にワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、推進会議の委員が所属する課の職員のうちから当該委員が指名する者をもって組織する。

- 3 ワーキンググループに座長及び副座長各 1 人を置く。
- 4 座長及び副座長は、ワーキンググループ委員の互選による。
- 5 座長は、ワーキンググループを代表し、会務を掌理する。
- 6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 ワーキンググループは、座長が招集し、座長は、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第 7 条 推進会議及びワーキンググループは、所掌事項に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 推進会議及びワーキンググループの庶務は、教育総務部中央図書館において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 7 月 27 日から施行する。

附 則 (令和 5 年 4 月 1 日)

この要綱は、公布の日から施行する。

● 策定経緯

	月 日	内 容
1	令和3年5月21日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議 ・草加市子ども読書活動推進計画アンケート調査(案)の検討
2	令和3年7月8日	草加市立図書館協議会 ・同アンケート調査実施内容の説明
3	令和3年7月29日	教育委員協議会 ・同アンケート調査実施内容の説明
4	令和3年9月21日～ 10月31日	同アンケート調査の実施
5	令和3年11月11日	草加市立図書館協議会 ・同アンケート調査の集計状況の説明
6	令和4年1月27日	草加市立図書館協議会 ・同アンケート調査結果の概要の説明
7	令和4年3月24日	教育委員協議会 ・同アンケート調査結果の概要の説明
8	令和4年5月19日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議 ・同アンケート調査結果の説明
9	令和4年7月14日	草加市立図書館協議会 ・同アンケート調査結果の説明（1回目）
10	令和4年10月17日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議(書面会議) ・現行計画の成果・課題の整理
11	令和4年11月17日	草加市立図書館協議会 ・同アンケート調査結果の説明（2回目） ・現行計画の成果・課題の説明
12	令和4年12月23日	教育委員協議会 ・同アンケート調査結果の説明 ・現行計画の成果・課題及び次期計画の取組内容(案)などを説明
13	令和5年1月20日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議ワーキンググループ会議 ・次期計画の取組内容を検討

14	令和5年2月2日	草加市立図書館協議会 ※私立幼稚園及び県立高等学校の関係者も出席 ・次期計画の取組内容（案）などを説明
15	令和5年2月15日	教育委員協議会 ・次期計画の取組内容（案）などを説明
16	令和5年5月18日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議 ・次期計画（素案）の検討
17	令和5年7月13日	草加市立図書館協議会 ・次期計画（素案）の説明（1回目）
18	令和5年8月4日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議（書面会議） ・次期計画（素案）の検討
19	令和5年8月23日	教育委員協議会 ・次期計画（素案）の説明（1回目）
20	令和5年10月26日	教育委員協議会 ・次期計画（素案）の説明（2回目）
21	令和5年11月16日	草加市立図書館協議会 ・次期計画（素案）の説明（2回目）
22	平成5年12月6日	草加市PTA連合会本部会 ・計画（案）について意見照会
23	平成5年12月25日	草加市私立幼稚園協会 ・計画（案）について意見照会
24	平成5年12月25日	市内県立高等学校（4校） ・計画（案）について意見照会
25	令和6年1月4日～ 2月2日	計画（素案）についてパブリックコメントによる意見照会 ・提出された意見：7人（20件）
26	平成6年1月11日	小中学校長会議 ・計画（案）について意見照会
27	平成6年1月12日	図書館ボランティア草加 ・計画（案）について意見照会
28	令和6年2月5日	草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議及び同ワーキンググループ合同会議（書面会議） ・パブリックコメントの結果報告及び教育委員会の考え方・対応について検討

29	令和6年2月8日	草加市立図書館協議会 ・パブリックコメントの結果報告及び教育委員会の考え方・ 対応について説明
30	令和6年2月16日	教育委員協議会 ・パブリックコメントの結果報告及び教育委員会の考え方・ 対応について説明
31	令和6年3月22日	教育委員会第3回定例会 ・計画の策定について議決
32	令和6年4月1日	第二次草加市子ども読書活動推進計画 施行

第二次草加市子ども読書活動推進計画
～笑顔かがやく草加っ子読書プラン～
令和6年度－令和9年度

令和6年3月発行
編集・発行 草加市教育委員会
草加市立中央図書館
〒340-0041 草加市松原一丁目1番9号
TEL 048-946-3000 FAX 048-944-3800
<https://www.lib.city.soka.saitama.jp/>
